

要請番号 (JL01823A40)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
タイ	I102 障害児・者支援	20～45 歳のみ	個別	新規	2年	・ 2023/4 ・ 2024/1 ・ 2024/2 ・ 2024/3



【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

教育省

2) 配属機関名 (日本語)

シンブリー県特別支援教育センター

3) 任地 (シンブリー県ムアンシンブリー郡) JICA事務所の所在地 (バンコク都)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (車 で 約 2.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

シンブリー県特別支援センターは、2000年に設立され、同県内に5つのサービスセンターを設置している。自閉症や知的障害をはじめ、さまざまな障害の早期発見、早期教育、リハビリテーション、児童の入学前後のフォローアップや家庭訪問を実施している。本センターと5つのサービスセンターの職員数は計45名。配属先に登録している3歳から18歳対象者は、111名(2022年5月現在)であり、そのうちの約30名が通所している。障害が重かったり、家庭の状況で通所が困難な場合には家庭訪問のサービスを受けている。これまでにJICA海外協力隊の受け入れ実績はない。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

配属先は、登録者に対してより良いサポートを提供することを目指している。なかでも、アートセラピーが障害を持つ子どもたちにとって良い効果をあげると考えており、日本での特別支援教育の方法を取り入れ、教員だけでなく子供たちの可能性を広げるためにJICA海外協力隊の要請に至った。さらに、隊員が同配属先で活動することにより、異なる文化背景を持つ教員同士が協働することとなり、配属先同僚のコミュニケーション能力が向上し、視野を広げるための一助となることが期待されている。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

- 同僚教員とともに週1時間のアートの時間を担当する。
- 障害を持った子どもたちに対するアートを用いた取り組みを共有する。
- 日本における障害児への対応方法や隊員のこれまでの経験を共有する。
- 配属先同僚とともに家庭訪問を実施し、子どもだけでなく家族に対しての助言・サポートを行う。
- 配属先同僚と協働し、イベントを実施する。
- 配属先同僚らとともに管轄のセンターを訪問し、助言する。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

事務所(机・いす・PC等)、各教室、アートセラピー(色鉛筆等)

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:職員数合計 教員25名 職員20名
メインセンター 教員15名(男性4名女性11名)職員10名
うち美術教員1名
活動対象者:
約110名の児童・生徒(0-18歳)およびその家族
1日に約30名がメインセンターに通所
7歳から12歳の子どもが多い。

5) 活動使用言語

タイ語

6) 生活使用言語

タイ語

7) 選考指定言語

英語(レベル:D)又はタイ語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]：(特別支援学校教諭)
(中学校又は高等学校教諭(美術))

[学歴]：(大卒) 備考：同僚のレベルと合わせるため

[性別]：() 備考：

[経験]：(教員経験) 3年以上 備考：日本の教授法を紹介するため

[汎用経験]：

- ・障害者を対象とした活動経験
- ・特別支援学級での活動経験

[参考情報]：

- ・自閉症や知的障害児への対応経験
- ・アートセラピーの知識があるとなおよい

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：(熱帯モンスーン気候) 気温：(22～38℃位) [電気]：(安定)

[通信]：(インターネット可 電話可) [水道]：(安定)

【特記事項】

日常生活、活動上タイ語の習得は必須。配属先敷地内の住居となる可能性が高く、他教職員との共同生活となる。